

日々の「ありがとう」が原動力に



利用者に寄り添って

65歳以上の人口が総人口の21%を超える超高齢社会の進行により、介護職の重要度が高まっています。介護職は利用者から直接感謝され、やりがいを感じられる仕事です。また、さまざまな制度の改善により、働きやすい環境も整ってきています。介護職を取り巻く現状や市の取り組みなどを通して、その魅力を紹介します。

不足が見込まれる介護人材

超高齢社会の進行により、介護を必要とする高齢者が増える一方で、介護職の担い手不足が課題となっています。

国によると、令和4年度の全国の介護職員は約215万人。現在50歳前後のいわゆる団塊ジュニア世代の人が65歳を迎える2040年には、約272万人の介護職員が必要となり、このまま介護職員が増えなければ、約57万人が不足する見込みです。

市内の状況は

現在、本市では特別養護老人ホームやデイサービス、高齢者の自宅に訪問するホームヘルパー事業所など、多様な介護サービス事

業所で職員が働いていて、介護認定を受けた高齢者の身体介助・生活援助などを行っています。

また、介護サービスを必要とする高齢者の増加に伴い、新たな特別養護老人ホームなどの施設の整備が進んでいることから、今後さらに介護職員の確保が必要となっています。

進む労働環境の改善

介護の仕事には「きつい・汚い・給料が安い」といったマイナスイメージを持つ人もいるのではないのでしょうか。

平成12年に介護保険制度が導入され、利用者が介護事業所を自由に選択できるようになりました。それ以降、各介護事業所では、より質の高い介護サービスを利用

者に提供するため、介護職員の労働環境の改善が続けられています。

近年では、利用者をベッドから車いすに移乗させる際のサポートなどを行う介護ロボットや、介護記録の入力・共有に利用するタブレットなどを導入して、介護職員の負担の軽減を図っている事業所もあります。

また、介護職員等処遇改善加算といった賃金面を改善する制度改正や、介護職員へのハラスメントを防止する取り組みなど、今後も介護職員の待遇の改善はさらに進められていく見込みです。

資格を取得して

スキルアップ

介護職の資格には、介護職員初任者研修(初任者研修)、実務者研

介護事業所で活躍している職員に聞きました



特別養護老人ホーム職員
たかやなぎ ひなの
高柳 陽菜乃さん(介護福祉士)

利用者の身体介助を担当しながら、統括ユニットリーダーとして利用者のケアのフォローや職員のマネジメントを行っています。

就職活動中に、いつまでも自分らしく生活したいという思いに応える、というこの法人の理念に強く共感したことがきっかけで介護の仕事を始めました。

普段のケアでは、散歩や買い物で外に出たり、食事のメニューや洋服を自分で選べる機会を提供したりして、できるだけ入居前と同じように過ごしてもらえるように心掛けています。新しい入居者が施設での環境に慣れていく様子を見られるととてもうれしく思います。

介護の仕事は、利用者の生活を整えることだと思っていて、一人一人に寄り添い、その人らしい生活を支えることに誇りを持っています。今後もさらに知識と技術を高め、利用者に貢献していきたいです。



特別養護老人ホーム職員
かもこうへい
加茂 航平さん(介護福祉士・社会福祉士)

生活支援課の課長としてケアの方針の策定や職員のマネジメントをしています。また、現場で利用者とも積極的に関わっています。

大学で社会福祉士の資格を取得し、介護の道を選びました。この仕事の素晴らしさを改めて実感できた出来事があります。それは、競馬が趣味という利用者の、家族と一緒にテレビを見ながら有馬記念を楽しみたい、という最後の希望をかなえたことです。利用者だけでなく家族にとっても大切な時間となり、その場に立ち会えたことは私にとって忘れられない経験となりました。利用者に寄り添ったサポートができた時はとてもやりがいを感じます。

介護職は作業という「点」ではなく、継続的に「線」で利用者の生活を支える大切な仕事です。介護職の専門性とやりがいをより多くの人に伝え、この仕事に興味を持ってもらいたいと思っています。

修、介護福祉士などがあり、現場で経験を積みながらステップアップしていくことができます。

初任者研修は、以前はホームヘルパー2級と呼ばれた資格で、介護の基礎知識や基本的な介護技術などを学ぶものです。130時間の研修を受講し、修了試験を受ける必要があります。

実務者研修は、介護方法の計画立案や医療的ケアなどを学ぶため、初任者研修以上に実践的な知識や技術を身に付けられる資格です。450時間の研修の受講が必要ですが、初任者研修を修了している場合は、一部の課程が免除されます。

介護福祉士は介護事業所で3年以上実務を経験し、実務者研修を受講した人のほか、大学や専門学校で介護を専門的に学んだ人などが受験できる国家資格です。高度な知識・技術を身に付け、利用者家族の相談対応や介護職員の指導なども行えるため、キャリアアップにもつながります。

介護職員をサポートする市の取り組み

市では、介護職員を支援するため、就業年数に応じた「介護版なりの手当」の支給や、初任者研修

を受講するためにかった費用の補助を行っています。詳細は、市ホームページでも確認できます。

介護版なりの手当

主に身体介助を担当する常勤の正規職員として、市内の介護事業所で働いている人が対象です。就業年数に応じて2～10万円を支給します。

初任者研修の補助

初任者研修を修了し、市内の介護事業所で3カ月以上勤務を続けている人が対象です。

初任者研修でかった受講料と教材費の合計額を10万円まで補助します。



市ホームページ

あなたも介護職員を目指しませんか

専門的な知識や技術を持つ介護職は、利用者一人一人に寄り添い、利用者やその家族の心と体の支えとなることで感謝の言葉をもらえる、とてもやりがいのある仕事です。

あなたも、今後ますます必要とされる介護職員を目指してみませんか。

※くわしくは高野町福祉課(☎20・1537)へ。